

専門医の申請について

2013年度～2017年度に泌尿器科専門研修開始登録をされた先生におかれましては、2024年3月に4年間の泌尿器科専門研修が修了している場合、2024年4月1日付の日本泌尿器科学会の制度における専門医認定申請をいただくことが可能です。

下記をご確認いただきましてお手続きくださいますようご案内申し上げます。

なお、申請受付期間を過ぎた場合は認定試験を受験いただけませんので、お早めに必要書類をご確認のうえお手続きください。特に研修記録簿は記載事項が多く、指導医の先生の評価、ご署名、ご捺印が必要となっておりますのでご注意ください。

受付から認定までの流れ

申請受付	2024年4月1日(月)～5月10日(金) 午後5時必着
受験資格審査	2024年5月～7月
受験資格審査結果通知(受験票発送)	試験日1か月前頃予定
認定試験 (試験日・会場)	2024年9月14日(土) 東京国際フォーラム(東京) ※試験内容は研修開始登録年に関わらず全員同じです。
合格通知	2024年10月下旬頃予定
専門医初回認定料(25,000円税込)振込	合格通知後 ※合格後にご案内いたします。
認定証発送	時期未定(初回認定料振込確認後) ※日本泌尿器科学会より発送します。
認定日	2024年4月1日付 ※学会専門医として認定されます。認定から5年後の1回目の更新から、機構専門医として更新申請・認定となります。

※ 各種日時や場所に変更が生じた場合は、学会ウェブサイトおよびメール・郵便でお知らせしますのでご注意ください。

専門医申請のための提出書類等

1. 専門医認定申請書(A4サイズ1枚)
2. 専門医認定試験受験票(受験者用・試験本部用)
3. 泌尿器科専門医 研修記録簿(A4サイズ冊子)
4. 専門医認定審査試験料(55,000円税込) 受領証のコピー

※ 1、2、4(払込取扱票)は同封しております。

提出書類の作成方法等について

申請条件について

研修開始登録年の4月1日～2024年3月31日（または4年間の研修修了時点）の間に下記条件を満たしていることが必要となります（学会専門医認定条件）。

- ① 「卒後教育プログラム・学術集会参加記録」「学会発表」「論文発表」の合計で100単位取得
- ② 日本泌尿器科学会総会または東部・中部・西日本各総会のいずれかに1回以上参加
- ③ 卒後教育プログラムを1コース以上受講
（必ず受講しなければならないプログラムはありません）
- ④ 筆頭発表が1編以上（学会発表、論文発表のいずれも可）
- ⑤ 経験手術数
「A.一般的な手術」術者として4領域で各5例以上（「副腎、腎、後腹膜の手術」のみ3例以上）かつ合計50例以上
「B.専門的な手術」術者あるいは助手として1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上

取得単位等の確認方法

「研修単位・業績登録システム」で確認いただけます（自動登録された単位のみ）。

- ① インターネットで日本泌尿器科学会ウェブサイトを開く（<http://www.urol.or.jp/>）。
- ② 会員専用ページにログインする。
- ③ 「JUA academy」をクリックする。
- ④ 【各種コンテンツ】から「研修単位・業績登録」を選択しクリックする。
- ⑤ 「申請条件確認」をクリックする。
- ⑥ 「2017年度以前研修開始登録者はこちら」をクリックする。

※ JUA academy年間利用料（4月～3月）をご入金いただいていない場合、上記システムをご利用いただけません。至急ご入金くださいますようお願い申し上げます。クレジット決済（会員専用ページより）または郵便振替でご入金いただけます。郵便振替の場合はご入金後ご利用いただけるまで数日かかります。

研修単位・業績登録

- ・ 自動登録された単位・業績で必要条件を満たせない場合、申請書類を作成する前に「研修単位・業績登録システム」の「単位・業績申請」で不足分を申請してください。
- ・ 期間外の業績（本年4月以降等）は単位になりません。申請なさらないようご注意ください。
- ・ 承認を受けたものについては単位取得状況に反映され、取得単位一覧に印刷されます。「審査中」のものは表示されませんので、しばらくお待ちください。今年度申請にあたる先生方については優先的に審査しておりますが、非常に大勢の方から申請をいただきますので、審査に時間がかかっております。
- ・ 認定に十分な単位・業績がある場合は、申請されたものをすべては審査いたしませんのでご了承ください。すでに単位、業績について認定条件を満たしている場合は、審査の迅速化のため、追加入力をなさらないようお願いいたします。

提出書類の作成

1. 専門医認定申請書（A4 サイズ 1 枚）
必要事項をご記入ください。
2. 専門医認定試験受験票（受験者用・試験本部用）
 - ・ ※欄をすべて記入してください。
 - ・ 受験者用、試験本部用の両方に証明写真（横 3.0 cm×縦 4.0 cm、裏面に氏名記載）を貼付してください。
3. 泌尿器科専門医 研修記録簿（A4 サイズ冊子）
研修開始登録年の 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（または 4 年間の研修修了時点）のものについて記入してください。
 - 1) 中表紙
ご氏名が記入されていることを確認してください。
 - 2) 到達目標（P.20～29）
すべての項目について自己評価および指導医による評価チェックが記入されていることを確認してください。
 - 3) 経験目標（P.30～33）
 - ・ 各症例について経験症例数を記入し、自己評価及び指導医による評価チェックが記入されていることを確認してください。
 - ・ 経験していない症例については、空欄のままにしてください。
 - 4) 研修単位等の記録（P.34）
下記手順で「単位集計表」を印刷し、貼付してください。
印刷は、「単位・業績申請」で申請した業績が受理されたことを確認してから行ってください。
 - ① 「研修単位・業績登録」システムの「認定更新申請書類」をクリックする。
 - ② 「専門医初回申請（2017 年度以前研修開始登録者）」をクリックする。
 - ③ 「単位集計表」を印刷する。
 - 5) 1)WEB 上で確認できる取得単位、発表業績（P.35）
「研修単位・業績登録」システムで「取得単位一覧表」を印刷し、貼付してください。印刷方法・注意点は、4)を参照してください。
 - 6) 2)参加証原本で確認できる学術集会参加記録等（P.36）
 - ・ 自動登録された単位数で 100 単位以上が確認できる場合は、不要です。
 - ・ 自動登録された単位数が 100 単位未満で、かつ参加証貼付による単位がある場合のみ、ご記入ください。
 - 7) 参加証等貼付欄（P.37）
 - ・ 「参加証原本で確認できる学術集会参加記録等」（P.36）に記入したもののについてのみ、参加証（原本・氏名記入）の貼付が必要です。自動登録された単位については、不要です。
 - ・ 参加証に氏名の記入のないものやコピーの場合、単位は認定されません。

8) 経験手術数一覧 (P.38～44)

- ・ 「A.一般的な手術」は、4領域すべてについて記入してください。
- ・ 「B.専門的な手術」は、7領域すべてを記入する必要はありませんが、2領域以上について記入してください。

※ 手術件数が不足する場合は認定試験の受験資格はありません。

9) 手術症例 (P.45～51)

- ・ 経験手術「A.一般的な手術」(P.39～40)に記入した症例すべてについて記入し、研修した教育施設での指導医の確認を受けて署名があることを確認してください。
- ・ 「A.一般的な手術」に記入した症例数と、「手術症例」に記入した症例(数)が合致しない場合は不備となります。その場合は返送のうえ修正いただくこととなりますので、あらかじめ合致しているかご確認ください。
- ・ 「B.専門的な手術」(p.41～44)については、「手術症例」に記入しないでください。もし「手術症例」に「B.専門的な手術」について記入している場合は、二重線と訂正印で削除して、「No.」(通し番号)を振り直してください。
- ・ 例を3つ記載しておりますが(p.45)、これらは「A.一般的な手術」として選択した場合の例です。「B.専門的な手術」として選択する場合は「手術症例」には記入しないでください。
(例2と例3の手術術式は「B.専門的な手術」が誤って記載されていますので、記入方式のみご参考ください)
- ・ 「研修歴」(p.52)に記入した教育施設のうち、「A.一般的な手術」を術者として経験していない施設があった場合は、施設名と、その施設では「A.一般的な手術」を経験していない旨を「手術症例」の末尾にご記入ください。記載がない場合、確認のためお問い合わせをさせていただきます。
- ・ 記入用紙が不足する場合はコピーして記入するか、同じ体裁で記録したものを添付してください。

10) 研修歴 (P.52)

- ・ 研修歴を記入し、指導医の署名(ゴム印、代筆不可)捺印があることを確認してください。
- ・ 施設区分は「基幹・関連」のどちらかに○を付してください。「基幹」は現行の規則での「拠点」を指します。
- ・ 4年間のうち2年間以上拠点教育施設での研修がない場合、受験資格はありません。
- ・ 教育施設登録番号および施設区分は学会ウェブサイトの「教育施設一覧」で確認できますが、研修期間中に施設認定や施設区分が変更になっている場合があります。施設に確認いただくか、不明な場合は学会宛お問い合わせください。

11) 研修修了証明書 (P.53)

4年間の研修を修了した時点の教育施設の指導医の署名(ゴム印・代筆不可)捺印により証明を受けてください。

4. 専門医認定審査試験料（55,000 円税込） 受領証のコピー

- ・ 同封の払込取扱票にてご入金いただき、受領証のコピーを同封してください。
- ・ 払込取扱票を紛失の場合は、郵便局に備え付けの払込取扱票（青色）をご利用のうえ、下記口座へお振込みください。その際は、通信欄に「2024 年度専門医認定審査試験料 55,000 円」とご記入ください。

郵便振替口座 00120-1-173985 一般社団法人日本泌尿器科学会

- ・ 受験されなかった場合でも、既納の認定審査試験料は返金いたしませんのでご了承ください。

5. その他書類に関する注意事項

- ・ 書類受付後、会員 MyWeb に「Email 1」として登録されているメールアドレス宛に受付通知をお送りします。書類に不備があった場合は、メール・TEL・郵送でご連絡いたします。
- ・ 申請が集中する 4 月上旬と 5 月上旬は、受付または不備の連絡に特に時間がかかります。不備があった場合、修正に時間を要する場合もあるかと存じますので、時間に余裕をもってお手続きください。

6. 受験申請の有効期限について

- ・ 2027 年 3 月 31 日まで受験いただけます（試験日は 2026 年 9 月の予定です）。
- ・ やむをえない事情（国内外の研究留学、病気療養、妊娠、出産、育児など）により期間中に受験が困難な場合は受験時期延期申請書を提出し、審査を経て認められた場合は、有効期限を 1 年単位で延長することが可能です。受験時期延期申請書のフォーマットをご希望の場合は、メール（senmoni@urol.or.jp）にて学会宛ご連絡ください。

書類送付先・お問い合わせ先

- ・ 書類は簡易書留・レターパック・宅配便など追跡サービスのある方法でお送りいただき、ご自身で配達の確認をお願いいたします。大変多くの申請をいただいているため、お問い合わせでの対応はいたしかねますのでご了承ください。
- ・ 封筒の表に「専門医認定申請書類在中」と朱記してください。
- ・ 在宅勤務等を実施しておりますため、お問い合わせの際はお手数ですがなるべくメールにていただきますようお願い申し上げます。

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-17-15 齊藤ビル 5F

一般社団法人日本泌尿器科学会 専門医制度審議会

TEL : 03-3814-1351 FAX : 03-3814-4117 E-mail : senmoni@urol.or.jp